

女性活躍推進法人として

「えるぼし（最高評価）」を取得

当センターは、平成 29 年 12 月 18 日に女性の活躍に関する取り組みの実施が優良な法人として、厚生労働大臣から女性活躍推進法第 9 条に基づき「えるぼし」認定の最高評価（認定段階 3〔3 つ星〕）を受けました。

